

# 厚生文教委員会に対する回答書

令和5年2月6日

三原市長

## 厚生文教委員会の政策提言に対する回答について

(生活環境部環境施設課)

### **提案1 多様なツールを活用し、ごみの減量化の必要性や減量化の取組を広報し、啓発する。**

(具体的手段)

多様なツールを活用して、ごみの減量化の必要性や取組を市民や事業者へ情報提供する。

#### **【回答】**

三原市では、令和4年3月に策定した第2次一般廃棄物処理基本計画において、ごみ処理に関する情報発信が不足している現状を踏まえ、広報みはら・ホームページ・三原市公式LINE等を活用し、本市の施策や再資源化に役立つ情報等の提供について実施することとしております。

この度の提言を踏まえ、「ごみの減量化の必要性」等について、市民に伝わりやすい広報、啓発の内容や手段を検討してまいります。

### **提案2 古紙の行政収集を新たに導入する。**

(具体的手段)

紙ごみの収集日を月1回新たに設け、ステーション方式で行政が収集する。

#### **【回答】**

三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場の新設にあたり、令和2年10月に家庭ごみの分別を変更してから2年3か月が経過した現在、ようやく変更後の分別が市民に浸透してきたところです。

家庭ごみの収集運搬は市民の生活環境保全や公衆衛生の維持に必要不可欠な業務であり、分別や収集日の変更は市民の利便性や費用負担のあり方等、市民生活への影響だけでなく、収集運搬事業者やリサイクル事業者への影響等を総合的かつ慎重に検討する必要があると考えます。

現在、三原市清掃事業協同組合や三原地区再生資源協会への聴き取り調査を実施しており、今後は、古紙等資源集団回収を実施している子ども会等の団体や生活環境推進員への意向調査や近隣市町での実施状況等の情報収集に努め、その上で廃棄物減量等推進審議会に諮ってまいります。

### **提案3  ごみ減量優良事業者等表彰制度を創設する。**

(具体的手段)

ごみの減量化や再資源化推進の自主的な取組を実施している事業者や町内会等の団体を募集する。応募のあった事業者等について認定基準に基づき審査し、優良事業者等として認定する。

**【回答】**

ごみ減量優良事業者等表彰制度については、事業者等の個別のごみ排出量を市が把握することは困難な状況ではありますが、第2次三原市一般廃棄物処理基本計画に示している排出等啓発事業における「市民から募集したごみ減量化等のアイデアの活用」等と併せ、表彰制度や認定制度等他市町の事例を調査し、表彰等の対象やその効果等について検討してまいります。